Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和4年11月14日水管理·国土保全局水資源部水資源計画課

3水系の「水資源開発基本計画」の変更について審議します ~筑後川水系、豊川水系、吉野川水系~

11月16日(水)に第24回国土審議会水資源開発分科会を開催し、「筑後川水系における水資源開発基本計画*」の全部変更、「豊川水系における水資源開発基本計画」及び「吉野川水系における水資源開発基本計画」の一部変更について審議します。

筑後川水系については、危機的な渇水、大規模自然災害、施設の老朽化・劣化に伴う大規模事故など、近年、水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月国土審議会の答申に基づき、<u>リスク管理型の「水資源開発基本計画」</u>へ抜本的に見直すため、筑後川部会において全部変更に係る審議を進めてきました。今回は、令和4年3月以降5回にわたる部会での議論を経てとりまとめた<u>「筑後</u>川水系における水資源開発基本計画(案)」の全部変更について審議します。

これに加え、設楽ダム建設事業の工期変更に伴う<u>「豊川水系における水資源開発基本計画」の一部変</u> 更及び農林水産省から水資源機構への用水事業の承継に伴う<u>「吉野川水系における水資源開発基本計画」</u> の一部変更についても審議します。

- ※ 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、水資源開発促進法に基づき全国で6計画(利根川水系及び 荒川水系、豊川水系、木曽川水系、淀川水系、吉野川水系、筑後川水系)を策定。
 - 1. 日 時: 令和4年11月16日(水) 15:00~17:30
 - 2. 場 所: 中央合同庁舎3号館 6階B会議室 (千代田区霞が関2-1-3)
 - 3. 委員: 別紙1のとおり
 - 4. 議 題: (1) 「筑後川水系における水資源開発基本計画」の全部変更について
 - (2) 「豊川水系における水資源開発基本計画」の一部変更について
 - (3) 「吉野川水系における水資源開発基本計画」の一部変更について

5. その他:

- ・本会議は、会議室における対面形式とWEB形式を併用して実施する予定です。
- ・傍聴については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB形式とさせていただきます。 回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社(団体)につき1回線までとさせていただきます。 通信状況等により映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・傍聴を希望される方は、11月15日(火)12:00までに以下の送付先までメールにてご連絡ください。ご連絡頂いた方にWEB傍聴用のURLと資料を送付します。なお、希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

件名:【傍聴希望】第24回国土審議会水資源開発分科会

本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先

送付先:<u>hqt-mizushigen-k@mlit.go.jp</u>

・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。 https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_mizushigen01.html

く問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 中村(内線31203)、 課長補佐 尾畑(内線31224)

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8387(夜間直通)、FAX:03-5253-1582